

平成27年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の 実施状況報告書

「清流の国ぎふ」を守り育てる森林づくりの実施状況



平成28年10月



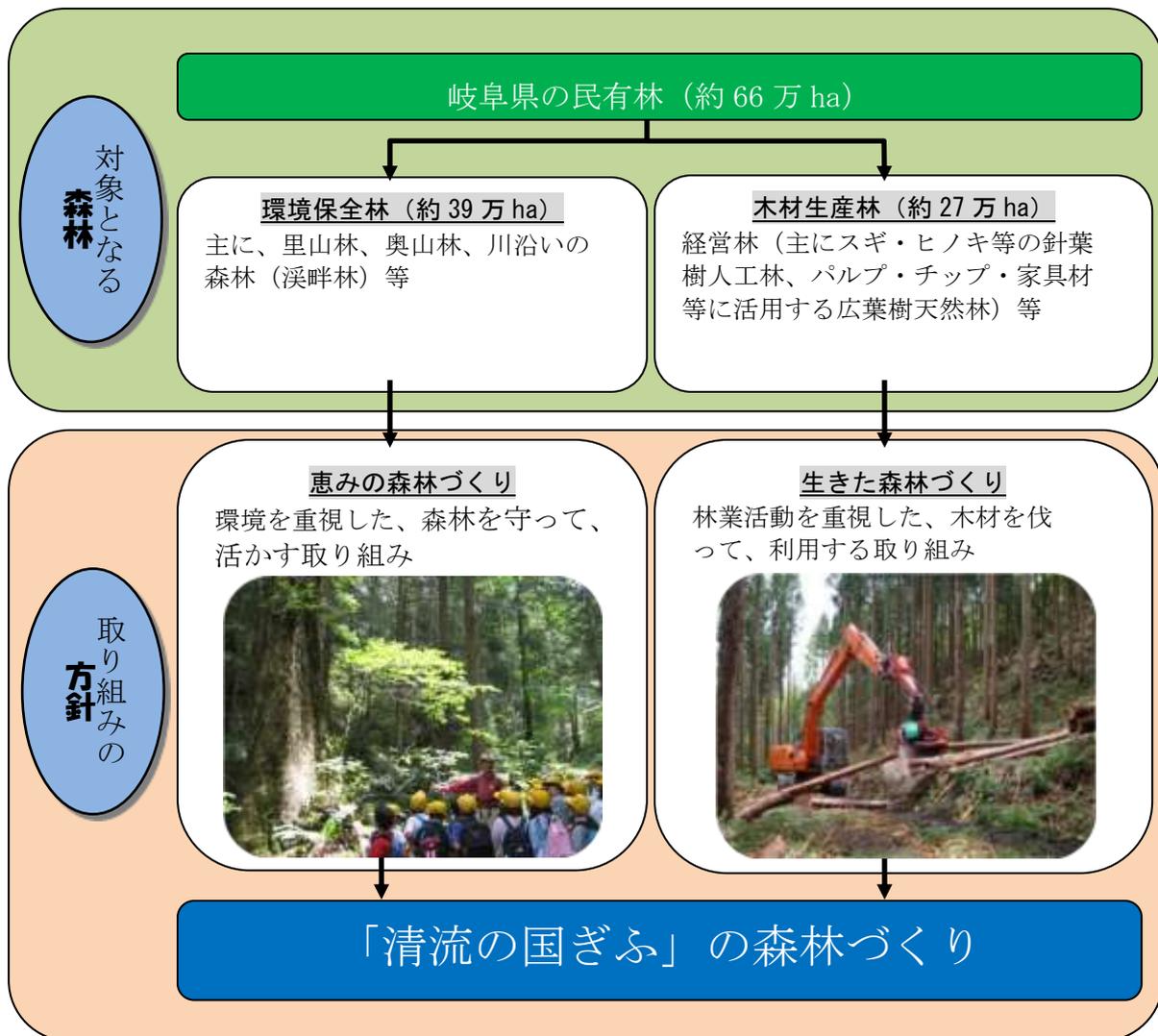
第2期岐阜県森林づくり基本計画に基づく取り組み

<基本理念>

揺るぎない長期的展望と県民協働による 持続可能な森林づくり

<森林づくりの基本的考え方>

県では、「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき平成18年に策定した基本計画を見直し、平成24年3月に新たに「第2期岐阜県森林づくり基本計画(H24～H28)」を策定しました。第2期基本計画では、これまで取り組んできた、木材を「伐って、利用する」という林業活動を重視した「生きた森林づくり」に加え、環境を重視した、守って、活かす「恵みの森林づくり」に取り組んでいます。



<表紙の写真>

左：水源をはぐくむ森林 (夏の宇津江四十八滝 高山市)

右上：第39回全国育樹祭 (揖斐川町) 右中上：県産材を使用したモデルハウス (各務原市)

右中下：木育キャラバン (岐阜市) 右下：欧州型タワーヤーダ (美濃市)

<総合的・重点的に取り組むプロジェクト>

基本計画では、3つの基本方針、12の施策の柱に基づく各種施策の展開を目指していますが、この中でも特に横断的に取り組むべき対策を5つのプロジェクトとして位置付け、総合的な施策展開を進めています。

恵みの森林づくり

恵みの森づくりプロジェクト

環境保全モデル林において、里山林の整備、野生生物との共存、新たな活用を進めます。

水源林保全プロジェクト

奥山林や川沿いの森林等、地域の水源として重要な水源林の保全・整備を進めます。

木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

クリーンで再生可能な木質バイオマスエネルギーへの転換を進めるため、地域内での木質バイオマスの利用拡大を進めます。

生きた森林づくり

森林経営合理化プロジェクト

「森林経営計画」の策定による森林の経営目標の明確化、経営委託方式による森林の集約化、効率的な森林経営等を進めます。

優良県産材供給倍増プロジェクト

木材生産・流通・加工、製品流通・利用にいたる、木材の流れを円滑にするため、優良県産材の安定供給対策を推進します。

森林経営合理化プロジェクト

(H27 年度実績)

- ・次世代型林業普及のため、欧州製タワーヤードを導入
- ・欧州へ技術者を派遣



水源林保全プロジェクト

(H27 年度実績)

- ・水源林PR番組を作成し放送を実施
- ・2町において水源林の公有林化を実施



奥山林

経営林

里山林

恵みの森づくりプロジェクト

(H27 年度実績)

- ・土岐市、中津川市の第3号、第4号環境保全モデル林を整備
- ・揖斐川町内の森林を第5号に選定



優良県産材供給倍増プロジェクト

(H27 年度実績)

- ・県産材の輸出へ向けて韓国最大の住宅資材展示会に出展
- ・18の公共施設等で木造化・内装木質化を支援



木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

(H27 年度実績)

- ・木質バイオマス安定供給のための現地研修会等を開催
- ・公共施設等のストーブ等の導入を支援



1 恵みの森づくりプロジェクト

里山林を中心に、「環境」を重視した新たな森林づくりを進めるために、“環境保全モデル林”の選定、活用計画の策定、整備、森林資源の利活用を通して、新たな里山林の保全・活用モデルの構築を図るプロジェクトです。

平成 27 年度の実施状況

<第 1 号 美濃市古城山>

- 子どもたちの環境教育学習や森林整備に伴う薪づくりなどプレーヤー^(※1)中心のイベントが定期的に行われました。

(※1) プレーヤー：モデル林設置者とモデル林の活動協定を締結し、自立・継続した里山保全活動を実施する森林づくり団体。

<第 2 号 可児市我田の森>

- オープニング・セレモニーを行い、プレーヤーが中心となったイベント（森林整備、環境教育等）が実施されました。

<第 3 号 土岐市土岐高山城跡の森>

- 平成 26 年度に策定した、「整備・活用計画」に基づき作業道、遊歩道、管理棟、バイオトイレ等の整備を行いました。

<第 4 号 中津川市加子母福崎の森>

- 平成 26 年度に策定した、「整備・活用計画」に基づき管理棟、バイオトイレ、昔ながらの木材搬出架線（ジャンジャン）や木馬道などの整備を行いました。

<第 5 号 揖斐川町城台山>

- 候補地公募に応募のあった揖斐川町城台山を環境保全モデル林第 5 号に選定しました。
- 活用を希望する団体（プレーヤー）、有識者、町、県等で構成する「環境保全モデル林整備・活用計画策定会議」を設置し、「整備・活用計画」を策定しました。



<加子母福崎の森 管理棟(中津川市)>



<揖斐川町城台山 整備・活用計画策定会議>

平成 27 年度の評価

<第 1 号 美濃市古城山>

○プレーヤーによる自立的な活動が進みました。特に、プレーヤーである団体の一つが新たに「ろうきん森の学校」(労働金庫連合会の社会貢献活動。森林環境教育事業を実施)としての活動を古城山で行うこととなり、10年間の継続的な支援を獲得するなど、自発的・積極的な動きが加速しています。

<第 2 号 可児市我田の森>

○オープンを経て、プレーヤー等による活動がさらに活発化しました。また、他団体によりプレーパーク、森のようちえんの場としても活用され、多方面での利活用が進んでいます。

<第 3 号 土岐市土岐高山城跡の森>

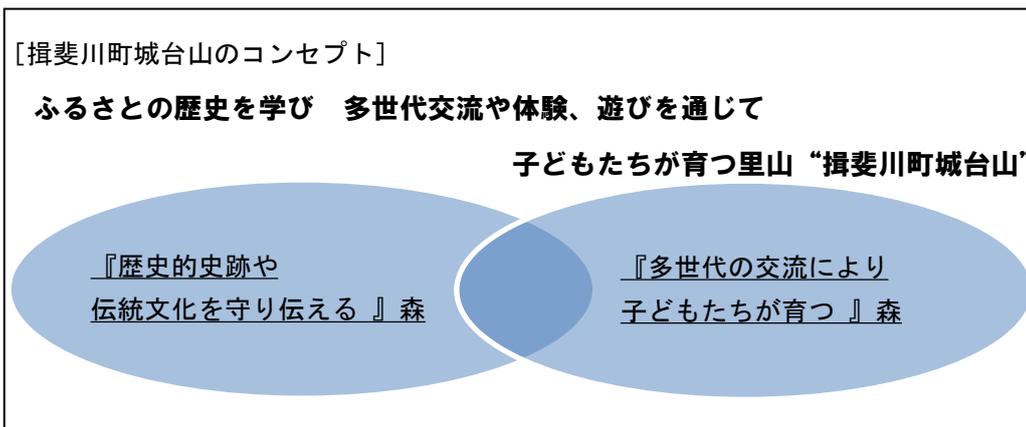
○土岐市やプレーヤー等の意見を反映した、施設等の整備を行ったことで、プレーヤー等による里山林の利活用の準備が整いました。

<第 4 号 中津川市加子母福崎の森>

○中津川市やプレーヤー等の意見を反映した、施設等の整備を行ったことで、プレーヤー等による里山林の利活用の準備が整いました。

<第 5 号 揖斐川町城台山>

○揖斐川町、プレーヤー等からの様々な意見や想いを反映し、多様な環境教育・体験プログラムが実施できる拠点となるよう計画を策定しました。



平成 28 年度以降の方針

<第 1 号 美濃市古城山><第 2 号 可児市我田の森>

○プレーヤーの積極的な活動を支援(促進)します。

<第 3 号 土岐市土岐高山城跡の森><第 4 号 中津川市加子母福崎の森>

○連絡協議会を開催し、プレーヤーの積極的な活動を支援(促進)します。

○県内の里山団体の活動状況等のPRや、里山活動体験プログラムの情報の発信により、モデル林の普及や入込者数の増加に努めます。

<第 5 号 揖斐川町城台山>

○平成 27 年度に策定した「整備・活用計画」に基づき、県が里山林整備のほか、遊歩道、管理棟等の整備を実施します。平成 29 年度から、地元小学校との連携による環境教育・体験プログラムなどの活用を目指します。

2 水源林保全プロジェクト

森林の大面积伐採や乱開発による水資源の枯渇、水質悪化を防止するため、水源林の保全の強化、森林が持つ公益的機能の維持増進に取り組むプロジェクトです。

平成 27 年度の実施状況

◆水源地域保全条例の運用

- 平成 25 年 3 月に、水源地域において土地の取引を行う際に事前の届出を義務付けた「岐阜県水源地域保全条例」を制定し、平成 25 年 10 月から事前届出制度を運用しています。平成 27 年度は、林業・木材会社や個人による森林取得を目的とした 10 件の届出がありました。

<岐阜県水源地域保全条例の概要>

目的

岐阜県のアイデンティティである清流を守り、後世に伝えていくためには、森林等の水源地域の保全が重要です。

そのため、水源地域の保全に関する施策を総合的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とします。

水源地域の指定

水源の保全のために、特に適正な土地の利用を確保する必要があると認められる 22 市町村、258 箇所、約 5 万 2 千 ha を水源地域として指定しています。

事前届出制度



- ①届出をしなかった場合または虚偽の届出をした場合は 5 万円以下の過料を科すことがあります。
- ②届出を受けた県は、市町村や審議会の意見を聴いたうえで、届出者に助言、指導を行います。また、必要に応じて市町村が土地所有者に対し直接助言等を行うことがあります。

◆公有林化支援事業

- 八百津町、白川町から申請があった水源林約 26ha の取得に対し、公有林化を支援しました。



〈公有林化した森林（八百津町）〉



〈公有林化した森林（白川町）〉

◆水源林保全への理解

- 海津市、関市、下呂市、七宗町、八百津町の 5 市町において、地域住民を対象に条例の周知や水源林保全についての地域説明会等を 6 回行い、約 230 人が参加しました。
- また、水源林保全への理解を深めることを目的に、岐阜市において「親と子の水源林教室」、岐阜市、郡上市、下呂市、揖斐川町の 4 市町の水源林地内において「女性のための森と水の写真教室」を開催しました。
- さらに、水源林 P R 番組を作成し、テレビ放送するなど、多くの方々に水源林の大切さを知っていただきました。
- 「県民協働による森の通信簿事業」を恵那市、郡上市、白川町の 3 市町で実施し、水源林の機能等を測定しました。



〈「森の通信簿事業」の様子（白川町）〉



〈「森の通信簿事業」の様子（恵那市）〉

平成 27 年度の評価

- 条例を周知することにより、条例に基づく事前届出が提出され、水源地域の土地売買等の状況を事前に把握できるようになりました。これにより土地所有者に対して、水源地域の保全に関する助言を行うことが可能になりました。
- 公有林化支援事業では、2 町が水源林の公有林化を行ったことで、適切な森林管理と水源確保が図られ、地域住民の安全で快適な生活環境の保全ができました。
- 条例に関する説明会や「親と子の水源林教室」、「女性のための森と水の写真教室」「県民協働による森の通信簿事業」を実施することにより、水源林の現状を知っていただくことができ、水源林保全の機運を高めることができました。
また、岐阜大学の指導により水源林保全活動に取り組んでいただけるグループの育成ができました。

平成 28 年度以降の方針

- 水源林を守るため、条例の適切な運用や市町村による水源林の公有林化に対し支援します。
- 県民の水源林保全の機運を高めるため、県内各地での「親と子の水源林教室」、「県民協働による森の通信簿事業」などの実施、岐阜市での「水源林保全シンポジウム」の開催とともに、各関係市町村の住民への説明も継続して実施します。

「恵みの森林づくり」関連プロジェクト

3 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

C・D材を有効活用するため、地域の実情に応じたC・D材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築するとともに、広葉樹林等から伐採された薪の活用等、木質バイオマスのエネルギー利用を幅広い分野で広げるプロジェクトです。

平成 27 年度の実施状況

◆木質バイオマス発電施設によるC・D材活用の促進

○瑞穂市内の木質バイオマス発電施設への燃料供給を安定的に実施するため、未利用材を効率的に収集・搬出するための現地研修会を2回、セミナーを1回開催しました。

◆地域ぐるみの未利用材搬出活動の支援

○9市町21地域で実施された、地域住民と市町が連携し地域ぐるみで行う間伐材等の未利用材搬出活動に対して支援を行い、合計2,971トンの未利用材が搬出されました。



<現地研修会の開催状況(本県市内)>

【地域ぐるみの未利用材搬出活動実施地域】



◆木質バイオマス利用施設の導入促進

○7市の公共施設等17箇所において、薪ボイラー1台、薪ストーブ10台、木質ペレットストーブ41台の導入を支援しました。



<恵みの湯（各務原市）>



<明宝デイサービスセンター（郡上市）>

市町村	導入先	導入された施設
各務原市	恵みの湯	薪ストーブ1台
山県市	グリーンプラザみやまコテージ村	ペレットストーブ1台
郡上市	ひるがの高原スキー場スカイレストラン	ペレットストーブ1台
	明宝デイサービスセンター	薪ボイラー1台
美濃加茂市	みのかも健康の森	薪ストーブ1台
恵那市	アンペール事業部 ショールーム	薪ストーブ1台
下呂市	樽や	ペレットストーブ1台
高山市	柏木工(株)ショールーム	薪ストーブ1台
	ロイヤルパーツ(株)ゲストハウス	ペレットストーブ1台
	飛騨五木(株)ショールーム	薪ストーブ1台
	ユンヌ・フルール	薪ストーブ1台
	高山市立国府小学校13台	ペレットストーブ37台
	高山市立松倉中学校24台	
	くろみ温泉&キャンプ場内	薪ストーブ1台
	ペンション平川	薪ストーブ1台
	癒しの家 そらふね	薪ストーブ1台
木の駅プロジェクト駅舎	薪ストーブ1台	

平成 27 年度の評価

◆木質バイオマス発電施設によるC・D材活用の促進

○未利用材を中心に年間約9万トンの木材を使用する木質バイオマス発電施設の稼働により、これまで利用されていなかったC・D材の大幅な需要拡大を図ることができました。

◆地域ぐるみの未利用材搬出活動の支援

○新たに6地域（中津川市、下呂市）が加わり、9市町21地域において、地域ぐるみの未利用材搬出の取組みが始まり、活動地域の拡大を図ることができました。

◆木質バイオマス利用施設の導入促進

○7市において木質バイオマス利用施設の導入が進み、C・D材の幅広い利用促進を図ることができました。

平成 28 年度以降の方針

◆木質バイオマス発電施設によるC・D材活用の促進

○瑞穂市における木質バイオマス発電施設の安定稼働を図るため、未利用材の効率的な収集・運搬等に関する指導や、木材生産・チップ製造業者への支援・指導等、未利用材の安定供給体制の構築を支援します。また、木質バイオマス資源が有効活用される地産地消の取組みの拡大を図るため、木質バイオマス燃料安定供給地域協議会の設立を支援します。

◆地域ぐるみの未利用材搬出活動の支援

○地域が一体となった未利用材搬出に対する支援を継続するとともに、現地研修や講習会の実施などを通して、搬出量の増加を図ります。また、他地域へも働きかけるなど、活動地域の全県への更なる拡大を支援していきます。

◆木質バイオマス利用施設の導入促進

○地域の木材を利用して地域の熱電エネルギーを産出する地産地消型の中小規模バイオマスエネルギー施設導入を支援します。

1 森林経営合理化プロジェクト

自立した林業を実現するため、「市町村森林整備計画」、「森林経営計画」の策定を支援するとともに、計画の策定に関わる林業普及指導員（フォレスター^{※2}等）や施業プランナーといった人材を育成するプロジェクトです。

（※2）フォレスター：林業普及指導員資格試験区分における地域森林総合監理に合格した者の通称。

平成27年度の実施状況

◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 市町村森林整備計画で、多面的機能の発揮を期待する森林を区分（ゾーニング）するため、市町村を対象とした研修会や市町村森林管理委員会等において指導しました。
- 森林経営計画制度の推進のため運用マニュアルの改善やシステム改訂を実施し、市町村・森林組合・事業者等を対象にした個別指導や研修会等（延べ18回）を開催し、計画策定、計画変更、実行管理の指導を行い、森林経営計画作成や管理の支援をしました。

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- 低コスト造林のモデル的な取組みを募集し、新たに5件の提案を採択しました。
- コンテナ苗の安定供給体制整備に向けて、下呂林木育種事業地の造成を実施しました。また、苗木生産者のコンテナ苗生産施設の導入を支援しました。
- 岐阜大学の協力を得て、林業普及指導員や市町村林務担当職員を対象に、狩猟免許制度や森林での防除方法について研修会を開催しました。



＜コンテナ苗生産（富加町）＞

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに応じた3段階の施業プランナー研修を実施し、新たに10人の施業プランナーを育成しました。また施業プランナー育成にかかる研修を修了し実務経験を有した者を登録する岐阜県森林経営プランナーに新たに13人を登録しました。
- 富山県、福井県、長野県、愛知県の林業普及指導員やフォレスターとの情報交換会や技術交流会等を計8回開催し、お互いの知識、技術の向上、情報交流を図りました。
- タワーヤーダ等の次世代型林業架線技術普及のため、県で欧州製タワーヤーダを購入しました。また、次世代型架線技術者の育成のため、県が欧州へ技術者2人を派遣するとともに、研修会により4人の技術者の育成、研修用テキストの作成を行いました。



＜県が導入した欧州製タワーヤーダ（美濃市）＞



＜国有林との連携 低コスト造林検討会（中津川市）＞

平成 27 年度の評価

◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 民有林が存在する 34 市町村のうち長良川森林計画区（6 市）において市町村森林整備計画が樹立されました。
- 平成 24 年度からの累計で 10 万 6 千 ha の森林について森林経営計画が策定され、施業や路網整備の計画が明確にされました。事業計画推進のための実行管理や実情に合わせた計画の見直しとともに、計画的な木材生産のためには一層の計画策定の促進が必要です。

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- 低コスト造林のモデル的な取組みを新たに 5 件採択し、引き続き森林資源確保に向けた取組みを進めることができました。
- 苗木生産者 8 人がコンテナ苗生産を開始しました。
- 職員の狩猟免許取得の動機づけができました。



〈林政部獣害研修〉

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに応じた 3 段階の研修の実施により、新たな施業プランナーの育成と、既存の施業プランナーの知識・技術の向上を図ることができました。
- 「森林経営プランナー登録制度」により、地域の森林経営で中核を担う人材の位置づけを明確にすることができました。
- 林業普及指導員等の知識、技術の向上を図るため、普及活動発表会や資質向上研修を開催しました。



〈施業プランナー研修〉

平成 28 年度以降の方針

◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 市町村森林整備計画のゾーニングの追加設定等の変更を支援します。また、市町村森林整備計画において、効率的な森林経営を実施するための指定区域の設定を支援し、林業事業者等の森林経営計画（区域計画）策定の促進に努めます。
- 架線系林業機械による集材技術の普及と合わせて、傾斜が急な森林を含む地域でも森林経営計画の作成促進に努めます。
- 森林経営計画の実行監理の指導、期間満了となる計画の再編や更新の指導を行います。

◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- コンテナ苗の生産体制の整備を引き続き支援するとともに、造林事業者に対しコンテナ苗の利用促進に取り組みます。
- 木材生産量確保と低コスト造林の普及のため、公有林での主伐・再造林をモデル的に実施します。また、低コストな獣害防除技術の開発に取り組みます。

◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者に応じた 3 段階の研修を開催するとともに、引き続き育成研修及び上級研修を実施し、森林管理・経営の中核を担う施業プランナーの育成と継続的な資質向上を図ります。
- 「森林経営プランナー」の登録を推進し、林業事業者等における森林経営プランナーの活動促進を図るとともに、技術維持のための定期的な研修を実施します。
- 地域の森林管理を総合的に指導するため、フォレスターの知識、技術の向上を図るとともに、県内外の情報収集、他県や国有林との連携した研修会等により資質の向上を図ります。

2 優良県産材供給倍増プロジェクト

原木の生産から木材製品の利用に至る「木材の流れ」を円滑にすることを目的として、「木材生産」、「木材加工」、「木材利用」の各分野において生産加工消費体制を強化するとともに、「木材流通」、「製品流通」の分野では流通の合理化や需給のマッチング機能を強化するプロジェクトです。

平成 27 年度の実施状況

◆木材流通の合理化

○原木直送、製品直納のメリットを活かすため、5 事業体に対し、製材工場における加工・搬送ラインの能力向上を図る施設整備を支援しました。

◆加工体制の強化

○中小製材工場の体質強化を図るため、4 事業体に対し、木材加工施設の整備を支援しました。

○これまで、県外でしかできなかった特殊加工を県内で可能とするため、1 事業者に対し、プレカット施設への特殊加工機の導入を支援しました。

○施設整備の支援を行ってきた郡上市内の大型製材工場が竣工し、稼働しました。

◆県産材の利用促進

○構造材に「ぎふ性能表示材」を一定量以上使用した住宅を県内 199 棟、県外 20 棟に対して一棟当たり 20 万円を助成しました。また、内装材に一定量以上使用した住宅（バリアフリー改修含む）63 棟に対して一棟当たり最大 14 万円を助成しました。

○木造住宅に関する消費者からの相談に対応できる「岐阜県木造住宅アドバイザー」を新たに 10 人養成・認定しました。

○住宅購入希望者に最初に接する営業担当者を「岐阜県木造住宅相談員」として新たに 8 人養成・認定しました。

○「公共施設等における県産材利用推進方針」に基づき、6 つの県有施設で内装木質化を行うとともに、12 の公共施設等（教育・福祉関連施設）の木造化・内装木質化を支援しました。

○東京での木材利用拡大に向けて東京都・岐阜県・長野県が連携し、首都圏の建築士、工務店等を対象に、東京都内で「WOODコレクション（モクコレ）2016」を開催しました。

○韓国に向けた県産材の輸出を拡大するため、県は県内企業 4 社とともに、韓国最大の住宅資材展示会「キョンヒャンハウジングフェア 2016」に出展しました。また、展示会に合わせて、韓国内の工務店や設計士を対象としたビジネスセミナーや県内企業を対象とした韓国木材産業等視察研修を実施しました。



〈大型製材工場全景(郡上市)〉
※長良川木材事業協同組合提供



〈岐阜県木造住宅アドバイザー養成講座(美濃市)〉



〈WOODコレクション(モクコレ)2016(東京都)〉



〈キョンヒャンハウジングフェア2016(韓国)〉

平成 27 年度の評価

◆木材流通の合理化

○ストックポイントの整備等により、製材工場等への原木直送量は 25.7 万 m^3 と、対前年度比 3.5 万 m^3 増加しました。

◆加工体制の強化

○中規模以上の製材工場で規模拡大が進んでいますが、1 工場当たりの年間平均加工量は 842 m^3 と、全国平均の 1 / 3 程度にとどまっています。

○木材加工施設の整備支援や、郡上市の大型製材工場の稼働等により、今後、木材の需要が約 5 万 m^3 増加する見通しです。

◆県産材の利用促進

○「ぎふ性能表示材」の出荷量は 8,168 m^3 で、対前年比 84% となりました。

○18 の公共施設等の木造化及び内装木質化を行い、多くの人々に木の良さを感じていただくことができました。

○長野県と協働で「広域認証材」の P R や、韓国での県産材製品の P R など、県外や海外に向けた県産材販売の取組みが進んでいます。



〈製材工場に隣接した
ストックポイント（郡上市）〉



〈特別支援学校の内装木質化（揖斐川町）〉

平成 28 年度以降の方針

◆木材流通の合理化

○製材工場等への原木の直送や製材工場から需要先への直納のメリットを活かすため、流通や加工施設の整備等を支援します。

○需給情報の収集・提供により製材工場等の需要に応じた木材生産・流通体制を構築します。

◆加工体制の強化

○住宅メーカー等が求める高品質な製品を出荷できるよう、中小製材工場の体質強化や水平連携を図るとともに、中核工場の施設整備や乾燥施設整備を支援します。

◆県産材の利用促進

○県内、県外で県産材を一定量使用した住宅の新築や内装木質化、バリアフリー改修に対して助成します。また、内装に「ぎふ性能表示材」を使用する場合、助成額を加算します。

○製材工場と工務店・建築士とのビジネスミーティングや、住宅資材展示会での P R 等により、「ぎふ性能表示材」の供給者と利用者との商談の機会を拡大します。

○長野県と連携し、「ぎふ性能表示材」を「広域認証材」として中京圏や首都圏に販路拡大するための P R 活動を行います。

○「岐阜県産材輸出推進協議会」を通じて関係者が連携して輸出にかかる取組みを推進します。特に韓国に対して住宅資材展示会への出展やセミナーの開催、韓国の技術者等に対する研修等を行います。

○新たな分野・地域に向けた商品開発や販路拡大にかかる取組みを支援します。

○「岐阜県木造住宅アドバイザー」を対象にスキルアップ講座を開催し、アドバイザー等を通じ、消費者へ県産材住宅に関する新たな制度や情報を発信します。

○平成 28 年度は、著名な建築家を招いて「公共建築物の木材利用推進シンポジウム」を開催し、市町村等の公共建築物における木造化・内装木質化の取組みを促進します。

トピックス

○第39回全国育樹祭の開催

平成27年10月11日、揖斐川町谷汲において、皇太子殿下のご臨席のもと、「手から手へ 豊かな緑で 僕らの未来」を大会テーマに掲げ、「第39回全国育樹祭」を開催しました。

併催・記念行事等も合わせた行事全体で152,646人が参加しました。

◆お手入れ行事

お手入れ行事では、昭和32年開催の「第8回全国植樹祭」において昭和天皇・香淳皇后両陛下がお手植えされ、昭和51年に今上天皇が皇太子殿下の時代に美智子妃殿下とともに枝打ちされる様子をご視察されたスギの成長を促進させるため、全国育樹祭で初めてとなる「間伐」を皇太子殿下に行っていただきました。



〈皇太子殿下による鋸入れ（間伐）〉

◆式典行事

式典行事では、林業の振興や緑化の推進、育樹活動など様々な分野で功労のあった個人や団体の表彰が行われたほか、緑の少年団の活動発表、苗木の贈呈などが行われました。

また、メインテーマアトラクションでは、5歳から90歳まで500人を超える幅広い世代の県民参加により、世代を超えて受け継がれる森林づくりを表現しました。



〈式典行事でのメインテーマアトラクション〉

◆100年の森づくりリレー

育樹祭までの取組みとして、県民総参加による「100年の森づくりリレー」を実施しました。県内5か所で伐採された樹齢100年以上のスギやヒノキの丸太を「木曳車」に載せ、県内の全42市町村を5つのコースでリレーしました。

リレーでは各市町村長による100年の森づくりメッセージや3世代にわたる森づくりが宣言されました。



〈100年の森づくりリレー（大垣市）〉

◆併催・記念行事

併催行事として、

- ・「全国緑の少年団活動発表大会」（池田町）
- ・「育林技術交流集会」（郡上市）

を平成27年10月10日に開催しました。

また、記念行事として

- ・「森林・林業・環境機械展示実演会」（高山市）
- を平成27年10月11日、12日に開催しました。



〈森林・林業・環境機械展示実演会（高山市）〉

目標値に対する実績

<参考：達成率算出方法>

$$\text{達成率} = \frac{\text{実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \quad (\text{基準値} = \text{基準年 H22 の実績値})$$

ただし、基準値がない項目、「目標値－基準値」が0以下の項目は、「達成率＝実績値／目標値」で算出する。

【基準値がない項目】

- 1 森林経営計画策定面積
- 7 恵みの森づくりコンソーシアム会員数
- 8 環境保全モデル林指定数
- 10 森林経営計画区域内作業道新規開設延長
- 15 公共施設の木造化及び内装木質化施設数
- 18 木育・森林環境教育指導者研修受講者数
- 26 フォレスター認定者数

【目標値－基準値が0以下の項目】

- 2 間伐の実施面積
- 6 生活環境保全林への入込者数
- 24 森林文化アカデミー卒業生（エン지니어科）県内就職率
- 27 新技術開発件数

健全で豊かな森林づくりの推進

1 森林経営計画策定面積（千 ha）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		75	110	145	180	200	(累計)
実績	—	46	75	93	106		
達成率	—	61%	68%	64%	59%		
評価・課題	<p>県の運営マニュアルの改善やシステムの改修を行い、個別指導や研修会等の開催、計画の策定・変更・実行管理の指導を行うなど、森林経営計画作成や管理の支援をしました。</p> <p>一定規模の森林や所有境界が明確な森林などにおいて計画策定が進んでいる状況です。小規模、不在村所有者の森林においては計画策定が困難となっており、計画策定目標値を下回りました。</p> <p>施業のまとまりのある地域での計画策定を促進するとともに、路網整備が不利な箇所では、林業架線技術による森林整備を取り入れた森林経営計画の策定が必要です。</p>						
今後の方針	<p>森林経営計画策定面積の増加を図るため、さらに森林経営計画制度の普及・定着化を図るとともに、施業のまとまりのある地域では、これまでの林班計画^(※1)に加えて、認定の要件が緩和された区域計画^(※2)の策定を促進することにより一定規模の面的な計画作成を働きかけます。</p> <p>また、路網整備が不利な箇所における林業架線技術の普及を進め、森林経営計画策定を促進します。</p>						

(※1) 林班計画：林班または隣接する複数林班内の森林を対象とする計画。林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上の面積規模である必要がある。

(※2) 区域計画：市町村長が定める一定区域内における森林を対象とする計画。30ha以上の面積である必要がある。区域内の森林であれば同一林班や隣接する林班である必要はない。

2 間伐の実施面積 (ha)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	
実績	14,284	10,463	8,844	8,605	10,379		
達成率	—	84%	71%	69%	84%		
評価・課題	<p>森林資源の充実に伴い施業内容が切り捨て間伐から搬出間伐に移行していることにより、搬出に係る作業量が増加し、間伐実施面積は減少傾向が続いています。平成26年度以降、事業予定量の公表により事業や労働力の平準化を進めており、実施面積は若干増えたものの、目標値を下回っています。</p> <p>間伐を進めるための境界明確化を進め、間伐事業地を確保するとともに、労働力確保や機械化を進める必要があります。</p>						
今後の方針	<p>引き続き、境界明確化等の活動支援による間伐事業地の確保や、関係機関との連携による事業量の公表に努め、計画的な労働力の確保や機械化の推進、及び森林経営計画に基づく計画的な間伐の実行を推進します。</p>						

3 搬出間伐材積 (m³) (森林整備事業分)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		87,600	96,400	105,700	115,300	125,400	
実績	73,143	191,943	160,525	149,412	180,928		
達成率	—	822%	376%	234%	256%		
評価・課題	<p>搬出間伐に対する重点的な支援により目標値を大幅に上回っています。</p> <p>平成27年度は降雪が少なく、冬期間の作業が進み搬出材積が増えましたが、多様な木材需要に応えるとともに、森林所有者に利益を還元し持続的な林業経営を確立するためには、更なる作業の効率化、搬出技術の向上等が必要です。</p>						
今後の方針	<p>引き続き、事業体等の計画的な労働力の確保や高性能林業機械の導入を促すため、公的機関の森林整備に関する事業計画を公表します。また、次世代型架線集材技術の普及等により、路網整備が困難な急傾斜地での搬出間伐を促進し、更なる搬出材積の増加を図ります。</p>						

4 災害跡地復旧工事3年以内完了率 (%)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		100 (毎年度)					
実績	36.1	92	97	98	96		
達成率	—	87%	95%	97%	94%		
評価・課題	<p>平成25年に発生した被災箇所への復旧対策を3ヶ年かけて実施してきた結果、復旧想定合計額の96%の整備を行うことができ、ほぼ目標値を達成することができました。</p>						
今後の方針	<p>今後も市町村と連携し、土地所有者との調整を円滑に行いながら整備を進めます。また、下流の保全対象区域の住民への注意喚起等ソフト対策も進めます。</p>						

5 魚つき保安林の指定箇所数（箇所）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		2	3	4	5	5	(累計)
実績	1	3	4	5	6		
達成率	—	200%	150%	133%	125%		
評価・課題	揖斐郡揖斐川町北方地内の「揖斐川河畔」周辺森林（5.91ha）を県下6番目となる魚つき保安林に指定し、目標値を上回ることができました。						
今後の方針	平成27年12月に「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されるなど、人が管理することによる資源や環境などの価値が評価されています。魚が生息しやすい環境を守るため、長良川森林計画区内で新たな指定地を選定し、保安林指定を行います。						

6 生活環境保全林への入込者数（万人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		112（毎年度）					
実績	112	113	120	112	112		
達成率	—	101%	107%	100%	100%		
評価・課題	歩道や看板等の修繕など、市町による生活環境保全林の再整備を支援した結果、安全性や利便性の向上が図られ、目標値を達成することができました。 余暇活動において、野外での活動が注目されている中、より幅広い世代の方に利用いただけるよう、安全性、利便性を確保していく必要があります。						
今後の方針	平成28年度より利用者の安全性や利便性の向上を図るため、市町による施設整備に対する補助率を拡充するなどの支援を実施します。また、市町と協働してホームページの記載内容を常に最新の情報に更新するとともに、問い合わせ先を明確化するなど利便性の向上に努めます。						

7 恵みの森づくりコンソーシアム^(※3) 会員数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	55	70	85	100	(累計)
実績	—	31	32	35	36		
達成率	—	78%	58%	50%	42%		
評価・課題	イベント会場等でのPRや、入会説明会を行った結果、法人等を含む3団体の申し込みがありました。2団体が退会し、目標値を下回っています。 しかし、平成26年度から複数の会員や団体が所属する協議会の加入も認め、平成27年度には1協議会が加入したことで、実質的な会員数は平成26年度の52人（個人・団体）から146人（個人・団体）となり、活動の裾野が広がっている状況です。 今後とも積極的なPRを行い、里山林や新たな利活用についての連携を進める必要があります。						
今後の方針	コンソーシアム会員数の増加を図るため、さらに県内外でのイベントや企業との協働による森林づくり協定を締結する企業に対して						

	積極的にPRを行うと共に、興味を持ってもらえそうな企業等を個別訪問し、入会者の増加を図ります。 また、引き続き、協議会の加入を進めることで、実質的な会員数を増加させ、活動の裾野を広げていきます。
--	--

(※3) コンソーシアム：NPO、企業等による里山林や奥山林の保全と新たな利活用を進める組織。

8 環境保全モデル林指定数（箇所）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		1	2	3	4	5	(累計)
実績	—	1	2	4	5		
達成率	—	100%	100%	133%	125%		
評価・課題	<p>「揖斐川町城台山」を、第5号の環境保全モデル林に選定し、整備・活用計画を検討しました。計画の策定にあたっては、モデル林での活動を希望する団体や有識者等から幅広く意見を聞くことができました。</p> <p>今後はモデル林における活動を県内各地の里山に広げていく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「揖斐川町城台山」の環境保全モデル林については、県が平成28年度中に整備を行い、平成29年度には活用を開始し、計画する5箇所すべてにおいて利活用が始まるよう事業を進めます。</p> <p>また、新たに里山での取組みを行おうと考えている人や団体に対して、モデル林での実績を発信し、全県への展開を図ります。</p>						

林業及び木材産業の振興

9 木材（丸太）生産量（万m³）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		37	39	42	45	50	
実績	32.5	36.3	36.8	38.1 (37.1)	43.8 (34.8)		
達成率	—	84%	66%	55%	90%		
評価・課題	<p>森林経営計画に基づく計画的な搬出間伐の促進、大型製材工場の稼働開始、木質バイオマス利用の増加により、木材生産量は前年から5.7万m³増加しましたが、目標値には達しませんでした。</p> <p>今後は、平成27年9月より本格稼働を開始した大型製材工場への丸太の供給のほか、合板、木質バイオマス燃料等の素材需要に対応するため、安定供給体制を確保する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>木材生産量の増加を図るため、計画的な主伐（皆伐）を推進することで、木材生産量の増加と森林の適正な更新を図ります。そのため、平成27年度に県で購入した欧州製の架線集材機械を活用し、研修や事業体への貸出しにより、急傾斜地等でも木材生産ができる技術の普及を行います。</p>						

(H26, 27 は木質バイオマスを含めた生産量。()内は農林水産統計(木質バイオマスを含めない))

(再掲) 1 森林経営計画策定面積 (千 ha)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		75	110	145	180	200	(累計)
実績	—	46	75	93	106		
達成率	—	61%	68%	64%	59%		
評価・課題	<p>県の運営マニュアルの改善やシステムの改修を行い、個別指導や研修会等の開催、計画の策定・変更・実行管理の指導を行うなど、森林経営計画作成や管理の支援をしました。</p> <p>一定規模の森林や所有境界が明確な森林などにおいて計画策定が進んでいる状況です。小規模、不在村所有者の森林においては計画策定が困難となっており、計画策定目標値を下回りました。</p> <p>施業のまとまりのある地域での計画策定を促進するとともに、路網整備が不利な個所では、林業架線技術による森林整備を取り入れた森林経営計画の策定が必要です。</p>						
今後の方針	<p>森林経営計画策定面積の増加を図るため、さらに森林経営計画制度の普及・定着化を図るとともに、施業のまとまりのある地域では、これまでの林班計画^(※1)に加えて、認定の要件が緩和された区域計画^(※2)の策定を促進することにより一定規模の面的な計画作成を働きかけます。</p> <p>また、路網整備が不利な箇所における林業架線技術の普及を進め、森林経営計画策定を促進します。</p>						

(※1) 林班計画：林班または隣接する複数林班内の森林を対象とする計画。林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上の面積規模である必要がある。

(※2) 区域計画：市町村長が定める一定区域内における森林を対象とする計画。30ha以上の面積である必要がある。区域内の森林であれば同一林班や隣接する林班である必要はない。

1 0 森林経営計画区域内作業道新規開設延長 (km)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		150	300	450	600	750	(累計)
実績	—	154	378	641	868		
達成率	—	103%	126%	142%	145%		
評価・課題	<p>木材生産のための効率的な線形や災害に強い作業道などに関する研修会などを通じたオペレーターの養成等により、搬出間伐のための作業道開設に対する理解が広がるとともに、作設技術も広く普及したことで目標値を上回りました。</p> <p>作業道の延長が伸びることで、災害のリスクや開設後の維持管理の負担が大きくなる恐れがあります。災害が起きにくく、維持管理が容易な作業道の普及を進める必要があります。</p>						
今後の方針	<p>搬出間伐のため作業道の開設を促進するとともに、作業道の開設中、開設後にチェックリストによる確認や現地指導を行い、オペレーターの技術向上を図ります。</p> <p>被災作業道の事例調査や、研究成果の活用などにより、災害に強い作業道の開設をより一層普及します。</p>						

1 1 製材工場等への木材直送量（万m³）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		18	20	22	24	26	
実績	13	21.7	22.4	22.2	25.7		
達成率	—	174%	134%	102%	115%		
評価・課題	製材工場等へ市場を通さず直送する木材は、前年より3万5千m ³ 増加し、目標を達成しました。今後、大型製材工場の取扱量が増大する見込みであるなど、引き続き原木の安定供給に取り組んでいく必要があります。						
今後の方針	今後も製材工場等に向けて原木を安定供給し流通コストの削減を図るとともに、市売りが有利な優良材については木材市場向けに発送するなど、需要側と供給側の双方のニーズに沿った木材流通に取り組んでいきます。						

1 2 製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合（％）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		43	47	51	55	60	
実績	31	34.5	37.8	40.3	43.9		
達成率	—	29%	43%	47%	54%		
評価・課題	製材品における人工乾燥材出荷率は、前年度より増加し、全国平均(34.2%)を大きく上回り、全国で8位となっていますが、目標値を下回りました。 外材製品に対抗し乾燥材出荷率を高めるためには、製材工場等における乾燥施設の整備の促進、乾燥技術の研究と成果の普及及び技術者の育成が必要です。						
今後の方針	人工乾燥材出荷率のさらなる増加を図るため、製材工場、乾燥センター等が行う乾燥施設の整備を支援します。また、平成27年1月に県森林研究所に導入した木材乾燥実験施設を活用し、これまであまり利用事例のない樹種向けの乾燥工程を研究した成果の普及や、均一な仕上がりが難しいスギの乾燥技術等の研究と普及を進めます。						

1 3 ぎふ性能表示材製品出荷量（千m³）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		10	20	30	40	50	
実績	1	9.9	14.5	9.7	8.2		
達成率	—	99%	71%	30%	18%		
評価・課題	ぎふ性能表示材製品出荷量は、県産材住宅の需要低下などを背景に、前年度を下回りました。認定工場は1社増加したものの、2社がぎふ性能表示材認証センターを退会し、1社は未更新でした。「ぎふ性能表示材」と「JAS認証材」（「ぎふ性能表示材」相当）を合計した実績も、前年の17.1千m ³ から16.1千m ³ と減少しました。 ぎふ性能表示材の活用をさらに促進する取組みが必要です。						
今後の方針	平成28年3月からぎふ性能表示材に、従来の「構造材」に加え、「内装材」が追加されたことから、ぎふ性能表示材製品出荷量の増加を図るため、新たに助成の対象とし、PRを実施するとともに、一層の普及を推進します。 また、需要拡大のため、長野県と連携して中京圏や首都圏に県産材をPRするほか、東京オリンピック・パラリンピック関連施設へのPRを実施します。						

1.4 県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合 (%)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		17	18	19	20	21	
実績	16.1	15.1	16.4	18.2	15.3		
達成率	—	マイナス	16%	72%	マイナス		
評価・課題	<p>県内新設住宅着工のうち、戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合は 15.3%と昨年度より減少しました。</p> <p>県内の新設住宅着工戸数は、平成 25 年度の消費増税前の駆け込み需要による反動減のあった平成 26 年度と比べ 0.8%増加しており、県内の新設木造軸組住宅についても、前年度と比べ 4.7%増加しましたが、分譲住宅の増加等により注文住宅が多くを占める県産材住宅の割合の減少に影響していると考えられます。</p> <p>今後は住宅取得の中心を占める子育て世代等に対して、県産材住宅の認知度を高め、県産材住宅の良さ等を理解していただくことが必要です。</p>						
今後の方針	<p>県産材住宅割合の増加を図るため、さらに「ぎふの木で家づくり支援事業」等により県産材住宅を建築する施主に対する支援や県産材住宅を建築する団体等の支援を行うとともに、品質や性能の確かな「ぎふ性能表示材」をPRすることにより、県産材住宅の建設を促進します。</p> <p>また、県産材住宅の建設を普及・促進するため、県産材住宅のPRや、県民から県産材住宅に関する相談、要望に応えられる人材の育成等に努めます。</p>						

1.5 公共施設の木造化及び内装木質化施設数 (施設)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		16	32	48	64	80	(累計)
実績	—	15	38	55	73		
達成率	—	94%	119%	115%	114%		
評価・課題	<p>県内の公共施設のうち、特に普及効果の高い教育・福祉関連施設を中心に、県有施設で 6 施設、市町村等施設で 12 施設の木造化及び内装木質化を行い、目標を上回りました。</p> <p>これまで、公共施設において木造化・木質化事業を実施していない市町村が 13 あることから、情報の提供など積極的な働きかけを行い、全県的に木材を利用しようとする機運を醸成することが必要です。</p>						
今後の方針	<p>市町村木材利用推進方針に基づき、木造公共施設の整備が推進されるよう、市町村等に積極的な働きかけを行います。</p> <p>公共施設における木材利用の推進を図るため、自治体建築営繕担当者、設計・建築関係者、一般県民等を対象としたシンポジウムを開催します。</p>						

1 6 木質バイオマス利用量（燃料用途）（※4）（千 m³）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		14	16	18	21	24	
実績	11	12.5	15.1	9.7	90.0		
達成率	—	50%	82%	マックス	790%		
評価・課題	<p>瑞穂市に整備された木質バイオマス発電施設が平成 26 年 12 月から稼働を開始したことにより、平成 27 年度は未利用材の燃料需要が大幅に増加し、目標値を大きく上回りました。</p> <p>今後は、燃料需要に応えるため、未利用材を長期にわたり安定供給する仕組みづくりと、地域内で発生した木質バイオマス（燃料用途）を地域内で利用する仕組みづくりが必要です。</p>						
今後の方針	<p>木質バイオマス発電施設の安定的な稼働を図るため、需給調整機関の運営支援や加工施設の整備支援等、燃料となる未利用材の安定供給体制の構築を支援します。</p> <p>平成 27 年度に実施した中小規模の木質バイオマス利用施設の導入可能性調査の結果を踏まえ、木質バイオマス利用施設の導入拡大を進めます。</p>						

（※4）木質バイオマス利用量（燃料用途）：原木から木質燃料として加工される利用量。製材端材、木質系廃棄物を除く。

（再掲） 7 恵みの森づくりコンソーシアム（※3）会員数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	55	70	85	100	（累計）
実績	—	31	32	35	36		
達成率	—	78%	58%	50%	42%		
評価・課題	<p>イベント会場等での P R や、入会説明会を行った結果、法人等を含む 3 団体の申し込みがありましたが、2 団体が退会し、目標値を下回っています。</p> <p>しかし、平成 26 年度から複数の会員や団体が所属する協議会の加入も認め、平成 27 年度には 1 協議会が加入したことで、実質的な会員数は平成 26 年度の 52 人（個人・団体）から 146 人（個人・団体）となり、活動の裾野が広がっている状況です。</p> <p>今後とも積極的な P R を行い、里山林や新たな利活用についての連携を進めることが必要です。</p>						
今後の方針	<p>コンソーシアム会員数の増加を図るため、さらに県内外でのイベントや企業との協働による森林づくり協定を締結する企業に対して積極的に P R を行うと共に、興味を持ってもらえそうな企業等を個別訪問し、入会者の増加を図ります。</p> <p>また、引き続き、協議会の加入を進めることで、実質的な会員数を増加させ、活動の裾野を広げていきます。</p>						

（※3）コンソーシアム：N P O、企業等による里山林や奥山林の保全と新たな利活用を進める組織。

17 キノコ生産量（t）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		4,960	4,995	5,030	5,065	5,100	
実績	4,899	4,210	3,877	3,023	3,136		
達成率	—	マイナス	マイナス	マイナス	マイナス		
評価・課題	<p>近年、全国のキノコ生産量が減少傾向にある中、平成 27 年度は若干生産量が増加したものの目標値を大幅に下回りました。</p> <p>平成 27 年度は販路拡大や消費 PR 等に対する支援に加え、新しく菌床ブロックの共同購入に対する支援を行いました。キノコ類の販売価格の低下、生産者の高齢化や後継者不足、原発事故による全国的な原木不足、キノコ類の価格競争力等、多くの課題があります。</p>						
今後の方針	<p>キノコ生産量の増加を図るため、さらにシイタケの産地化を促進するための支援に取り組むほか、キノコの安定生産や経営の安定化を図るため、生産者に対する技術指導等を積極的に行うとともに、販売先の確保や価格競争力の向上に取り組む事業体への支援を行います。</p> <p>また、民間企業や個人が施設を整備する際の補助要件の緩和について国に要望します。</p>						

人づくり及び仕組みづくりの推進

18 木育・森林環境教育指導者研修受講者数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		50	100	150	200	250	(累計)
実績	—	78	107	177	262		
達成率	—	156%	107%	118%	131%		
評価・課題	<p>「第 39 回全国育樹祭」を契機として、森林を次世代につなぐための木育・森林環境教育への機運が高まったこと、これまで、県内 5 圏域全てで研修会を開催したことにより、教育機関への普及が着実に進み、目標値を上回っています。</p> <p>研修内容の充実や指導者の技術向上を図るため、受講者へのアンケートを実施するなど、研修内容や運営方法の更なる改善を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>当該研修を「ぎふ木育 30 年ビジョン」に基づき、習得段階やニーズに応じた内容とし、指導者として身につけておきたい技術や知識、心構えを習得するための研修を開催します。</p>						

1 9 木育教室・緑と水の子ども会議実施校数（校）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		175	190	200	210	220	(累計)
実績	149	204	231	270	300		
達成率	—	212%	200%	237%	248%		
評価・課題	<p>「第 39 回全国育樹祭」の応援行事に位置付けたことで、機運が高まったこともあり、木育教室・緑と水の子ども会議を実施した実施校は 300 と目標を大きく上回りました。</p> <p>新規の実施校は 30 と教育機関に対して「ぎふ木育」が浸透してきています。しかし、実施校が特定されるとともに地域が偏る傾向があるため、新たな実施校の掘り起しを行うとともに、県内全域に普及させる必要があります。</p>						
今後の方針	<p>県内全域で木育教室等が実施され、「ぎふ木育」が浸透し、定着するよう、指導者を対象とした交流会の開催や教育機関への実施の働きかけを行います。広報については、ぎふ森林づくりサポートセンターを活用していきます。</p>						

2 0 森林づくりに関する企業等との協定締結数（件）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		15	16	17	18	19	(累計)
実績	13	15	17	17	19		
達成率	—	100%	133%	100%	120%		
評価・課題	<p>平成 27 年度は新たに 2 企業と協定を締結し、累計 19 件となり目標値を上回りました。</p> <p>「第 39 回全国育樹祭」の応援行事に位置付けたことで、機運が高まり、県内各地で多くの森林づくり活動が実施されました。</p> <p>これからは協定期間が満了する企業等に対して、活動の継続実施を働きかけていく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>森林づくり活動を希望する企業に対し、制度の説明、活動場所の紹介、活動計画の作成、運営方法などの支援を行います。</p> <p>また、協定締結済みの企業等に対しては、引き続き森林づくり活動のサポートや広報支援を行うことで活動の活性化を促します。</p>						

(再掲) 7 恵みの森づくりコンソーシアム^(※3) 会員数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	55	70	85	100	(累計)
実績	—	31	32	35	36		
達成率	—	78%	58%	50%	42%		
評価・課題	<p>イベント会場等での PR や、入会説明会を行った結果、法人等を含む 3 団体の申し込みがありましたが、2 団体が退会し、目標値を下回っています。</p> <p>しかし、平成 26 年度から複数の会員や団体が所属する協議会の加入も認め、平成 27 年度には 1 協議会が加入したことで、実質的な会員数は平成 26 年度の 52 人（個人・団体）から 146 人（個人・団体）となり、活動の裾野が広がっている状況です。</p> <p>今後とも積極的な PR を行い、里山林や新たな利活用についての連携を進める必要があります。</p>						

今後の方針	<p>コンソーシアム会員数の増加を図るため、さらに県内外でのイベントや企業との協働による森林づくり協定を締結する企業に対して積極的にPRを行うと共に、興味を持ってもらえそうな企業等を個別訪問し、入会者の増加を図ります。</p> <p>また、引き続き、協議会の加入を進めることで、実質的な会員数を増加させ、活動の裾野を広げていきます。</p>
-------	--

(※3) コンソーシアム：NPO、企業等による里山林や奥山林の保全と新たな利活用を進める組織。

2.1 森林づくり関係イベント^(※5)に出展した団体数(団体)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		40	45	50	55	60	
実績	35	48	69	82	145		
達成率	—	260%	340%	313%	550%		
評価・課題	<p>「第39回全国育樹祭」に関連するイベントに木材生産に携わる団体やNPO団体、女性林業グループなど多数の団体が出展したこともあり、目標値を大きく上回りました。</p> <p>育樹祭関連イベントで新たに出演いただいた団体も含め、引き続き多くの団体等に出展いただけるよう努める必要があります。</p>						
今後の方針	<p>平成27年度に出展された団体はもとより新たな団体に催事への参加を幅広く呼びかけます。</p>						

(※5) 森林づくり関係イベント：山の日フェスタぎふ、森と木とのふれあいフェア、育樹祭関連イベント

2.2 森林技術者数(人)

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		1,184	1,193	1,202	1,211	1,220	
実績	1,166	1,109	1,097	1,029	947		
達成率	—	マイナス	マイナス	マイナス	マイナス		
評価・課題	<p>森林技術者数は、定年・転職等による退職等により、目標値を下回りました。</p> <p>新規就業者62人のうち30歳未満の人数は前年度比8人減の26人、割合は前年度比6ポイント減の37%となりました。平均年齢は46.3歳と以前と比べ若返り、森林技術者数における30歳未満の占める割合は10%と低く、若年層への新規就業や定着への取組みが課題となっています。</p>						
今後の方針	<p>森林技術者数の増加を図るため、農林高校生等を対象に林業体験やインターンシップにより林業への理解を深めてもらうとともに、林業就業を目指す森林文化アカデミー学生等に対する給付金の支給、林業労働力確保支援センターと連携した就業相談により、さらなる就業支援に取り組みます。</p> <p>また、新規就業者に対しては、適切なキャリアアップ形成により林業就業に定着していけるよう、基礎的技術習得も含め技術習熟度に応じた研修などにより支援に取り組みます。</p>						

2 3 施業プランナー養成者数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		72	84	96	108	120	(累計)
実績	45	81	98	114	124		
達成率	—	133%	136%	135%	125%		
評価・課題		<p>森林経営計画の作成・実行監理を担う施業プランナーの必要性に対する理解が進んでおり、養成者数は目標を上回っています。</p> <p>なお、研修修了者には、林業普及指導員の個別指導によるフォローアップにより資質の維持・向上を図っています。</p> <p>さらに、森林経営の中核を担う人材としての位置づけを明確にするため「岐阜県森林経営プランナー登録制度」を設けており、平成27年度末までに66人が登録されています。</p> <p>今後も研修修了者の資質の維持及び向上を図るとともに、施業プランナーが活躍できる環境を整えることが必要です。</p>					
今後の方針		<p>施業プランナーに対し、技術力の維持・向上を目的とした育成研修、上級研修、技術維持研修の3種類の研修を開催するとともに最新技術等を情報提供することで各段階におけるレベルアップを図ります。</p> <p>また、研修修了者に対する「岐阜県森林経営プランナー」の登録を促進します。</p>					

2 4 森林文化アカデミー卒業生（エンジニア科）県内就職率（％）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		70 以上（毎年度）					
実績	78	79	70	50	53		
達成率	—	113%	100%	71%	76%		
評価・課題		<p>森と木のエンジニア科卒業生 17 人のうち、県内に就職したのは 9 人、県内就職率が 53%にとどまり、目標値を下回りました。</p> <p>平成 27 年度、県外に就職した卒業生は 5 人、森と木のクリエイター科への進学が 1 人、就職等が決まらなかった卒業生が 2 人いました。就職等が決まらなかった卒業生がいたことが県内就職率を下げた要因と考えられます。</p> <p>学生自身の就職意識を醸成しながら、未就職卒業生の数を減らし、その上で県内就職率 70%を恒常的に確保できる取組みが必要です。</p>					
今後の方針		<p>岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム会員企業をはじめとした企業訪問、求人情報の収集等を行い、新たな就職先企業等の掘り起こしを行います。</p> <p>また、就職教育・就職先開拓等を行うキャリア支援センターによる就職支援を図るとともに、学生の就職意識を醸成するため、平成 28 年度より新たに、2 年次での企業研修（長期インターンシップ）、1 年次、2 年次での「キャリアデザイン」（年間 30 時間）の授業に取り組みます。</p>					

2.5 独自の取組みを行った市町村森林管理委員会数（数）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		18	20	22	24	26	
実績	13	17	20	24	25		
達成率	—	80%	100%	122%	109%		
評価・課題	<p>委員会や部会等で市町村有林の管理や市町村森林整備計画のゾーニングの検討、地域固有の課題に対する支援等、合わせて25の市町村において独自の取組みが行われ、目標値を上回りました。</p> <p>市町村森林整備計画に対する有識者への意見聴取の場として活用されており、木材生産の適地不適地についてのゾーニングに関する手法を独自に検討するなどの取組みが行われています。</p> <p>今後も地域の森林づくりの合意形成の場として役割を発揮することが求められます。</p>						
今後の方針	<p>公益的機能増進森林の区域を設定するために、市町村森林管理委員会において、広く意見を聴く機会を設けて合意形成を図ろうとしている市町村もあり、林業普及指導員はこうした活動に対して先進事例、情報収集及び提供等、積極的な支援・指導を行います。</p>						

2.6 フォレスター認定者数（人）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		—	10	20	30	40	(累計)
実績	—	—	20	35	42		
達成率	—	—	200%	175%	140%		
評価・課題	<p>対象となる林業普及指導員を中心に、国主催の森林総合監理士(フォレスター^(※6)) 育成研修や専門技術研修へ派遣して知識や技術の研さんを行った結果、7人が合格し、目標値を上回りました。</p> <p>有資格者数が増加したことにより、10農林事務所中9農林事務所ですべて1人以上のフォレスターを配置でき、普及体制の強化を図ることができました。</p>						
今後の方針	<p>若手の林業普及指導員を中心に、国研修への派遣等による知識・技術の向上、フォレスターの増加を図るとともに、国有林や隣県のフォレスターと連携し、地域の課題解決に向けた取組みを進めます。</p>						

(※6) フォレスター：林業普及指導員資格試験区分における地域森林総合監理に合格した者の通称。

2.7 新技術開発件数（件）

年度	基準年 H22	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		2（毎年度）					
実績	2	2	2	5	4		
達成率	—	100%	100%	250%	200%		
評価・課題	<p>「高品質菌床シイタケの安定生産技術の開発（平成25～27年度）」、「ナラ枯れ被害木のバイオマス利用と低コストな予防法による防除技術の開発（平成25～27年度）」、「コンテナ苗を活用した低コスト再造林技術の実証研究（平成26、27年度）」、「木質リグニンからの材料製造技術の開発（平成25～27年度）」において技術開発を行いました。</p> <p>これらの新技術が活用されるよう、普及啓発を図る必要があります。</p>						

今後の方針	<p>事業者等に対する普及啓発や研修会の開催において、ポイント等を解説した手引書を活用するなど、わかりやすい技術移転の方法を検討し、新技術の普及を更に推進します。</p> <p>現時点で表面化している課題のみでなく、今後必要となるであろう技術を予測し課題化するため、農林事務所等の現地機関や林業事業者等からの情報の収集、大学、国の研究機関、他の公設試験研究機関との連携、情報交換に努めます。</p>
-------	---

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議